

規約型DB運営セミナー資料

企業年金連合会の事業のご案内

企業年金連合会 平成29年3月6日

企業年金連合会について

企業年金連合会(以下「連合会」)は、

確定給付企業年金(DB)、確定拠出年金(DC)、厚生年金基金を会員とする、厚生労働大臣の認可を受けて設立された法人です。

2つの事業

- ・企業年金の通算センター事業
- ・企業年金のナショナルセンター事業



企業年金の通算センター事業

企業年金間の年金通算事業の役割を担っています。

退職などの理由による通算
解散や制度終了による通算



企業年金のナショナルセンター事業（１）

政策提言

- ・ 制度改善、税制改正、規制緩和等の要望実現に向け、政府などに政策提言を行っています。

取り組んでいる政策課題の一例

- ・ 平成29年3月末まで課税停止とされている特別法人税の撤廃
- ・ 企業型DCの拠出限度額の撤廃



平成27年度企業年金税制改正に関する要望

平成26年8月8日
企業年金連合会

少子高齢化の進展を背景に公的年金がスリム化していく中で、高齢期における所得保障としての企業年金には、公的年金を補完する重要な役割が求められている。

企業年金連合会では、厚生年金基金、確定給付企業年金及び確定拠出年金の三制度について、制度別小委員会を設置して各制度が抱える課題について議論を行ってきた。

今般、三つの制度別小委員会における提言を基に、企業年金連合会として平成27年度企業年金税制改正に関する要望を行うものである。

（例）企業年金税制改正に関する要望

マイナンバー・住所・生存情報の提供

企業年金のナショナルセンター事業（２）

企業年金制度の健全な発展を図るため、会員に向けた相談・研修・情報提供を行っています。

企業年金ご担当者向けの相談（会員限定）

- （ア）企業年金に関する事業運営、適用、掛金、給付など
- （イ）年金財政、資産運用などの専門的な相談
- （ウ）DCに関する相談全般（継続投資教育等）



研修（会員限定）

- （ア）基礎的な研修から専門的な研修まで
- （イ）最新情報を取り込んだ内容



企業年金のナショナルセンター事業（3）

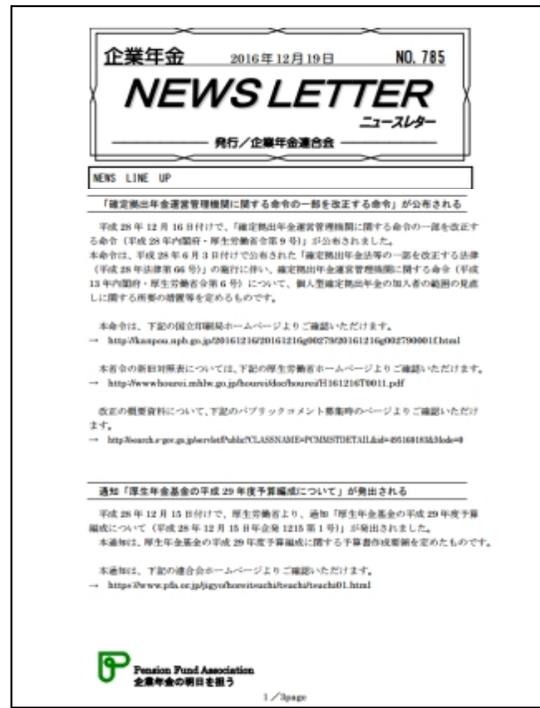
情報提供

（ア）機関誌 月刊『企業年金』

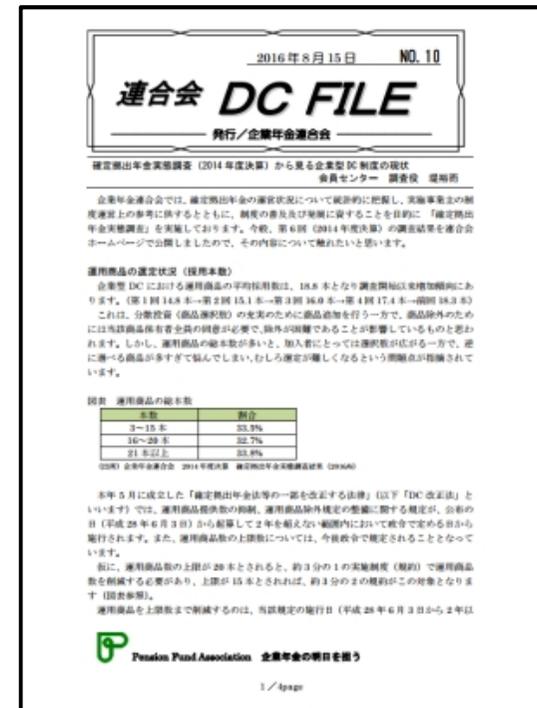
（イ）企業年金に係る最新情報をメール発信



（ア）機関誌 月刊『企業年金』



（イ）メルマガ『NEWS LETTER』 / 『DC FILE』



企業年金連合会の事業活動

(ウ) ホームページ (一部一般公開ページあり)

企業年金のナショナルセンター事業（４）

会員向けホームページの開設・運営サービス

連合会がこれまで行ってきたホームページ運営のノウハウを活用し、デザイン・構成などを共通化することで経費負担を抑え、さらに管理業務、更新作業などを連合会が行う会員向けのホームページ開設・運営サービスです。

- ・低コストの実現
- ・独自のURLを提供
- ・アクセス制限の設定が可能
- ・更新が容易

作成例

〇〇〇企業年金基金 または 〇〇〇厚生年金基金 お問い合わせ | サイトマップ



<ul style="list-style-type: none">● 基金の概要● 企業年金のしくみ● 掛け金と給付● 基金の手続き● 事業主の届け出（事業所専用）● 基金の財政（加入員専用）● 基金の福祉事業	<p>お知らせ・新着情報 一覧を見る</p> <ul style="list-style-type: none">■ 2012.〇.〇 PLP セミナーのご案内■ 2012.〇.〇 基金の概要 - 「予算・決算概況」を更新しました。■ 2012.〇.〇 理事会及び代議員会の報告■ 2012.04.01 ホームページを開設いたしました。
--	--

802636

[ページのTOPへ](#)

個人情報の取り扱いについて | リンク・著作権について

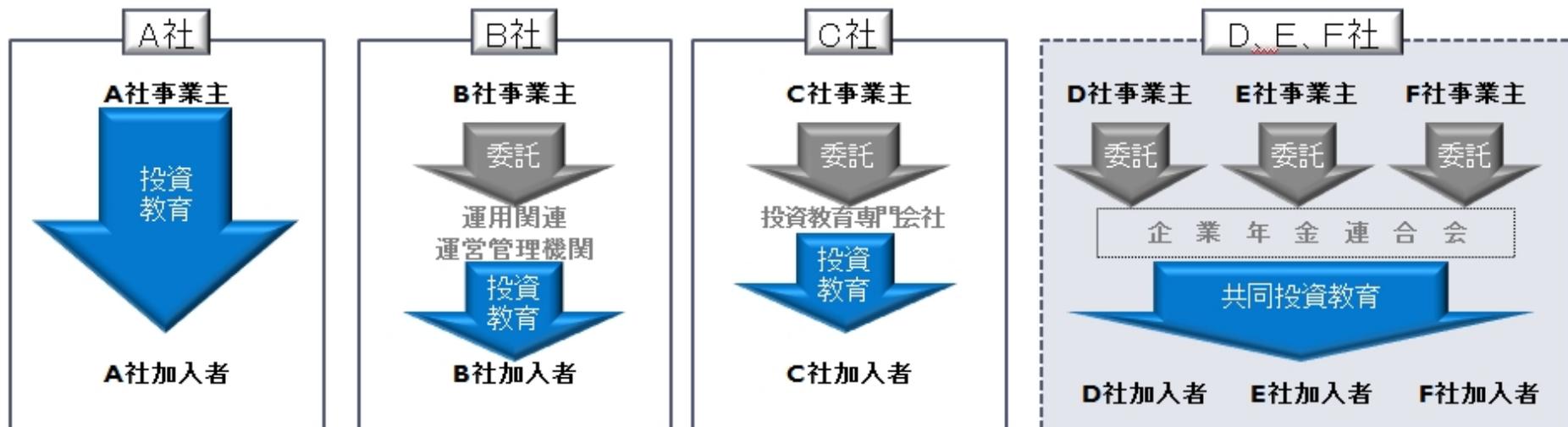
企業年金のナショナルセンター事業（５）

継続投資教育の共同実施

継続投資教育のパターン

継続投資教育は、事業主が実施するが、その業務を委託することが可能

- 自社で実施
- 運用関連運営管理機関に委託して実施
- 投資教育専門会社に委託して実施
- 企業年金連合会に委託して実施



企業年金のナショナルセンター事業（５）

継続投資教育の共同実施

企業年金連合会の継続投資教育の共同実施（案）

- ・ 対 象
 - ▶ 企業型DC加入者
 - ▶ 特に今回の法改正が、中小企業にとって投資教育の企画立案や説明会等に負担感があり、継続投資教育の実施率が低いことの対策として行われたことを踏まえ、現在継続投資教育の実施が困難な事業主等をメインターゲットとする。
 - ▶ なお、連合会会員のニーズには柔軟に対応する。

- ・ 手 法
 - ▶ セミナー形式：対面セミナー（e - ラーニング等の手法も検討する。）
 - ▶ セミナー時間：2時間
 - ▶ セミナー時間帯：平日の日中、平日の夜、土曜

- ・ 費 用
 - ▶ ひとり当たり実費相当額を検討（e - ラーニングの手法等を採用する場合には、定額制も視野に入れ検討）

企業年金のナショナルセンター事業（５）

継続投資教育の共同実施

平成29年度セミナー（対面方式）開催予定

平成29年度においては、東京（連合会会議室）にて、12回開催することを検討中。

- ▶ 第1期：平成29年7月に3回開催予定
- ▶ 第2期：平成29年9月に3回開催予定
- ▶ 第3期：平成29年11月に3回開催予定
- ▶ 第4期：平成30年2月に3回開催予定

連合会会員のメリット

- ・ 会員限定のサービスを利用できる
（企業年金に関する相談、研修、情報発信など）
- ・ 会員価格が適用される
（マイナンバー等の情報提供など）

ご加入いただいた企業の皆様の声

- ・ 受託機関等と違う中立的な団体であることに着目
- ・ セカンドオピニオンが必要と感じたため

